

由利本荘市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案） パブリックコメント実施要領

<実施目的>

本市において地球温暖化対策を推進するため計画の策定を進めています。
この度、計画（案）がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

<公表資料>

由利本荘市地球温暖化対策実行計画区域施策編（案） PDF ファイル・紙冊子

<閲覧場所>

次の場所で電子データまたは紙冊子での閲覧とする。

- ・市ホームページ（電子データ）
- ・市役所 1 階特設スペース（紙冊子）
- ・各総合支所市民サービス課（紙冊子）

<募集期間>

令和 7 年 1 1 月 1 7 日（月）から令和 7 年 1 2 月 1 6 日（火）正午まで

<提出方法>

次のいずれかの方法での提出を受け付けるものとする。

- ・郵送（〒015-8501 由利本荘市尾崎 17 番地 産業振興部エネルギー政策課）
- ・持参（由利本荘市役所 1 階特設スペース または各総合支所市民サービス課）
- ・FAX（0184-24-3044）
- ・電子メール（energy@city.yurihonjo.lg.jp）
- ・電子申請

（URL: <https://ttzk.graffer.jp/city-yurihonjo/smart-apply/surveys-alias/energy-246269>）



↑ 電子申請用 QR コード

<提出様式>

様式は任意とするが、次の必要事項を記入することとする。

- ・住所または所在地
- ・氏名または団体名（代表者名及び担当者名）
- ・電話番号等の連絡先

<留意事項>

意見を提出できるのは、次のいずれかに該当する方（法人その他の団体も含む）。

- （１） 市内に住所がある方
- （２） 市内に事務所または事業所がある方
- （３） 市内の事務所または事業所に勤務している方
- （４） 市内の学校に在学している方
- （５） 市に納税義務のある方及び法人その他の団体

<その他>

- ・電話での受付や窓口等での口頭での聴き取りは行わない。
- ・電話番号等の連絡先は、意見の内容について問い合わせをする場合に使用する。
- ・提出された意見は、内容ごとに整理し、市の考えとともに後日公表する。
- ・提出された意見に対する個別の回答は行わない。
- ・公表の際は意見以外の内容（住所・氏名等）は公表しない。